

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2016-538657

(P2016-538657A)

(43) 公表日 平成28年12月8日(2016.12.8)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)
H04N 21/472 (2011.01)
G06F 3/0484 (2013.01)

F 1

G06F 13/00
H04N 21/472
G06F 3/0484

550A
21/472
120

テーマコード(参考)

5B084
5C164
5E555

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 24 頁)

(21) 出願番号 特願2016-541997 (P2016-541997)
(86) (22) 出願日 平成26年8月27日 (2014.8.27)
(85) 翻訳文提出日 平成28年3月14日 (2016.3.14)
(86) 國際出願番号 PCT/US2014/052870
(87) 國際公開番号 WO2015/038338
(87) 國際公開日 平成27年3月19日 (2015.3.19)
(31) 優先権主張番号 61/878,245
(32) 優先日 平成25年9月16日 (2013.9.16)
(33) 優先権主張国 米国(US)
(31) 優先権主張番号 62/003,281
(32) 優先日 平成26年5月27日 (2014.5.27)
(33) 優先権主張国 米国(US)

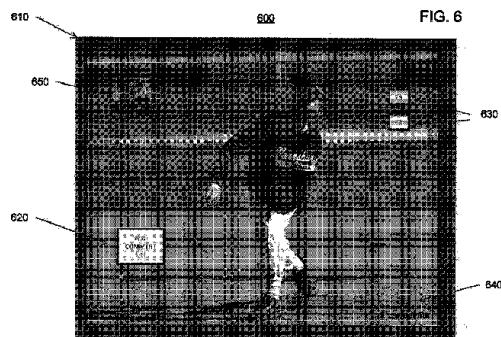
(71) 出願人 501263810
トムソン ライセンシング
Thomson Licensing
フランス国, 92130 イッサー レ
ムーリノー, ル ジヤンヌ ダルク,
1-5
1-5, rue Jeanne d' Arc, 92130 ISSY LES
MOULINEAUX, France
(74) 代理人 100107766
弁理士 伊東 忠重
(74) 代理人 100070150
弁理士 伊東 忠彦
(74) 代理人 100091214
弁理士 大貫 進介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】複数のユーザコメントを検索してコンテンツにオーバーレイすることによるビデオのブラウジング

(57) 【要約】

ユーザがメディアコンテンツに関するメディアリッチコメントを残す方法及び装置。クライアント/メディアサーバシステムは、ユーザが、コンテンツのユーザ視聴に関するマルチユーザ生成コンテンツを作成するために、コメントをメディアに加えることを可能にする。メディアは、特定のメディアコンテンツ時点で挿入される。メディア及びコメントは、如何なるタイプ(テキスト、オーディオ、ビデオ、等)であってもよい。ビデオは、複数のユーザ(コメンテータ)からのコメントを検索することによってクエリされ、コメントと結合されたビデオのオーバーレイが表示される。方法は、少なくとも第2のコメントを更に有し、第1のコメントは、コメンテータと、注釈付きのメディア、キーワード、ビデオ注釈付きビデオ、ビデオブログを見ている目下のユーザとの間の関係(家族、親しい友人、等)に基づき、第2のコメントよりも高い優先度で(より大きく)表示される。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1のメディアコンテンツのリクエストを受けるステップと、
前記第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントを検索するステップと、
前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへと
まとめるステップと、
前記複合メディアコンテンツを送信するステップと
を有する方法。

【請求項 2】

前記第1のコメントは、第2のメディアコンテンツであり、
前記複合メディアコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツの上に同時に表示され
る前記第2のメディアコンテンツを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1のコメントは、開始時間及び存続期間を含むメタデータを含み、
前記開始時間は、前記第1のメディアコンテンツ内の時間と一致する、
請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1のコメントは、該コメントを生成するコメンテータによって決定された時間及
び存続期間で表示される、
請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

第2のコメントを更に有し、前記第1のコメントは、該第1のコメントを生成する第1
のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを生成するユーザとの間の第1の関係と、
前記第2のコメントを生成する第2のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを
生成する前記ユーザとの間の第2の関係とに応じて、前記第2のコメントよりも長く表示
される、
請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内のリンクとして表示され、
前記リンクは、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツ
へ接続する、
請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1のコメントは、オーディオコンテンツであり、
前記オーディオコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツのオーディオ部分の代わ
りに再生される、
請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内の画像として表示され、
前記画像は、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツへ
のハイパーアリンクを含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

第2のコメントを更に有し、前記第1のコメントは画像として表示され、前記第2のコ
メントはテキスト列として表示される、
請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記複合メディアコンテンツ内の前記第1のコメントの位置は、ユーザ入力に応じて決
定される、

10

20

30

40

50

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 1 1】

ユーザ入力に応答して第 1 のメディアコンテンツのリクエストを生成するステップと、
前記第 1 のメディアコンテンツを受けるステップと、
前記第 1 のメディアコンテンツと関係がある第 1 のコメントを検索するステップと、
前記第 1 のコメントを受けるステップと、
前記第 1 のメディアコンテンツ及び前記第 1 のコメントを複合メディアコンテンツへと
まとめるステップと、
前記複合メディアコンテンツを含む信号を生成するステップと
を有する方法。

10

【請求項 1 2】

前記第 1 のコメントは、第 2 のメディアコンテンツであり、
前記複合メディアコンテンツは、前記第 1 のメディアコンテンツの上に同時に再生され
る前記第 2 のメディアコンテンツを含む、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 3】

前記第 1 のコメントは、開始時間及び存続期間を含むメタデータを含み、
前記開始時間は、前記第 1 のメディアコンテンツ内の時間と一致する、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 4】

前記第 1 のコメントは、該コメントを生成するコメンテータによって決定された時間及
び存続期間で表示される、
請求項 1 1 に記載の方法。

20

【請求項 1 5】

第 2 のコメントを更に有し、前記第 1 のコメントは、該第 1 のコメントを生成する第 1
のコメンテータと前記第 1 のメディアコンテンツを生成するユーザとの間の第 1 の関係と、
前記第 2 のコメントを生成する第 2 のコメンテータと前記第 1 のメディアコンテンツを
生成する前記ユーザとの間の第 2 の関係とに応じて、前記第 2 のコメントよりも長く表現
される、
請求項 1 1 に記載の方法。

30

【請求項 1 6】

前記第 1 のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内のリンクとして表示され、
前記リンクは、前記第 1 のメディアコンテンツと関係がある第 2 のメディアコンテンツ
へ接続する、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 7】

前記第 1 のコメントは、オーディオコンテンツであり、
前記オーディオコンテンツは、前記第 1 のメディアコンテンツのオーディオ部分の代わ
りに再生される、
請求項 1 1 に記載の方法。

40

【請求項 1 8】

前記第 1 のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内の画像として表示され、
前記画像は、前記第 1 のメディアコンテンツと関係がある第 2 のメディアコンテンツへのハイパーリンクを含む、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 1 9】

第 2 のコメントを更に有し、前記第 1 のコメントは画像として表現され、前記第 2 のコ
メントはテキスト列として表現される、
請求項 1 1 に記載の方法。

【請求項 2 0】

50

前記複合メディアコンテンツ内の前記第1のコメントの位置は、ユーザ入力に応じて決定される、

請求項1に記載の方法。

【請求項2】

第1のメディアコンテンツのリクエストを受ける入力部と、

前記第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントを記憶するメモリと、

前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへとまとめるために、前記第1のメディアコンテンツと前記第1のコメントとの間の関係を決定するよう動作するプロセッサと、

前記複合メディアコンテンツを送信する送信器と
を有する装置。

10

【請求項2】

前記第1のコメントは、第2のメディアコンテンツであり、

前記複合メディアコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツの上に同時に表現される前記第2のメディアコンテンツを含む、

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記第1のコメントは、開始時間及び存続期間を含むメタデータを含み、

前記開始時間は、前記第1のメディアコンテンツ内の時間と一致する、

請求項1に記載の装置。

20

【請求項2】

前記第1のコメントは、該コメントを生成するコメンテータによって決定された時間及び存続期間で表現される、

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記メモリは、第2のコメントを記憶するよう更に動作し、

前記プロセッサは、前記第2のコメントを前記複合メディアコンテンツにまとめるよう更に動作し、

前記第1のコメントは、該第1のコメントを生成する第1のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを生成するユーザとの間の第1の関係と、前記第2のコメントを生成する第2のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを生成する前記ユーザとの間の第2の関係とに応じて、前記第2のコメントよりも長く表現される、

30

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内のリンクとして表示され、

前記リンクは、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツへ接続する、

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記第1のコメントは、オーディオコンテンツであり、

前記オーディオコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツのオーディオ部分の代わりに再生される、

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内の画像として表示され、

前記画像は、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツの要求を生成するために選択され得る、

請求項1に記載の装置。

【請求項2】

前記メモリは、第2のコメントを記憶するよう更に動作し、

40

50

前記第1のコメントは画像として表示され、前記第2のコメントはテキスト列として表示される、

請求項21に記載の装置。

【請求項30】

前記複合メディアコンテンツ内の前記第1のコメントの位置は、ユーザ入力に応じて決定される、

請求項21に記載の装置。

【請求項31】

ユーザ入力に応答して制御信号を生成するインターフェイスと、

ユーザ入力に応答して第1のメディアコンテンツのリクエスト生成し、該第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントのリクエストを生成し、前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへとまとめ、更に、該複合メディアコンテンツを含む信号を生成するよう動作するプロセッサと、10

前記第1のメディアコンテンツのリクエスト及び前記第1のコメントのリクエストを送信する送信器と、

前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを受ける入力部と
を有する装置。

【請求項32】

前記複合メディアコンテンツを表示するディスプレイを更に有する

請求項31に記載の装置。20

【請求項33】

前記第1のコメントは、第2のメディアコンテンツであり、

前記複合メディアコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツの上に同時に再生される前記第2のメディアコンテンツを含む、

請求項31に記載の装置。

【請求項34】

前記第1のコメントは、開始時間及び存続期間を含むメタデータを含み、

前記開始時間は、前記第1のメディアコンテンツ内の時間と一致する、

請求項31に記載の装置。

【請求項35】

前記第1のコメントは、該コメントを生成するコメンテータによって決定された時間及び存続期間で表示される、

請求項31に記載の装置。

【請求項36】

第2のコメントを更に有し、前記第1のコメントは、該第1のコメントを生成する第1のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを生成するユーザとの間の第1の関係と、前記第2のコメントを生成する第2のコメンテータと前記第1のメディアコンテンツを生成する前記ユーザとの間の第2の関係とに応じて、前記第2のコメントよりも長く表現される、

請求項31に記載の装置。

【請求項37】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内のリンクとして表示され、

前記リンクは、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツへ接続する、

請求項31に記載の装置。

【請求項38】

前記第1のコメントは、オーディオコンテンツであり、

前記オーディオコンテンツは、前記第1のメディアコンテンツのオーディオ部分の代わりに再生される、

請求項31に記載の装置。

10

20

30

40

50

【請求項 3 9】

前記第1のコメントは、前記複合メディアコンテンツ内の画像として表示され、

前記画像は、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第2のメディアコンテンツへのハイパーアリンクを含む、

請求項31に記載の装置。

【請求項 4 0】

第2のコメントを更に有し、前記第1のコメントは画像として表現され、前記第2のコメントはテキスト列として表現される、

請求項31に記載の装置。

【請求項 4 1】

前記複合メディアコンテンツ内の前記第1のコメントの位置は、ユーザ入力に応じて決定される、

請求項31に記載の装置。

10

【発明の詳細な説明】**【背景技術】****【0001】**

ポータブル型電子デバイスは、ますます普遍的になりつつある。例えば、携帯電話機、音楽プレーヤー、カメラ、タブレット、等のような、それらのデバイスは、デバイスの組み合わせを含み、よって、複数のオブジェクトを持ち運ぶことを不要にする。例えば、Apple（登録商標）のiPhone（登録商標）又はSamsung（登録商標）のGalaxy（登録商標）アンドロイド（登録商標）フォンのような、現在のタッチスクリーン型携帯電話機は、例えば、ビデオ及び静止画カメラ、グローバルポジショニングナビゲーションシステム、インターネットブラウザ、テキスト及び電話、ビデオ及び音楽プレーヤー、他を含む。それらのデバイスは、例えば、Wi-Fi（登録商標）、有線、及びセルラー（例えば、3G）のような複数のネットワークにおいて、データを送信及び受信することをしばしば可能にされる。

20

【0002】

ポータブル型電子デバイスにおける二次的要素の品質は、絶えず改善してきた。例えば、初期の“カメラ付き電話機”は、固定焦点レンズであって且つフラッシュなしの低解像度センサから成った。今日、多くの携帯電話機は、フル高精細ビデオ機能、編集及びフィルタリングツール、並びに高精細ディスプレイを備える。それらの改善された機能により、多くのユーザは、自身の主たる写真撮影デバイスとしてそれらのデバイスを使用している。従って、より一層改善された性能及びプロ仕様の組み込み型写真撮影ツールに対する要求が存在する。加えて、ユーザは、単に写真を印刷するだけでなく、より多くの方法で他者と自身のコンテンツを共有し且つ容易にそうしたいと望んでいる。そのような共有方法には、電子メール、テキスト、又はソーシャルメディアサイト、例えば、Facebook（登録商標）、Twitter（登録商標）、YouTube（登録商標）、等が含まれ得る。ユーザは、例えば、YouTubeのような、ビデオストレージサイト又はソーシャルメディアサイトへコンテンツをアップロードしてよい。

30

【0003】

ソーシャルメディアを用いると、ユーザはしばしばコメントテータとなって、他の寄稿者によって共有されているメディアに関するコメント又はフィードバックを提供する。実際に、このフィードバックは、ソーシャルメディアを魅力あるものにすることにおける一次的な駆動力である。しかし、ビデオメディアに関するコメントは、コメントがビデオの一部分又はビデオシーンの特定の局面にしか関係しないことがあるので、視聴者が長いビデオを見た後に理解することがしばしば困難である。よって、メディアプロバイダは、コメントテータが何に言及しているのかに関して困惑することがある。更に、多くのコメントが提供される場合に、メディアプロバイダにとってより好ましいコメントは、多量のそれほど好ましくないコメントの中で失われ得る。よって、モバイル電子デバイスに組み込まれている現在のカメラに伴うそれらの問題を解消することが望ましい。

40

50

【発明の概要】**【0004】**

ユーザがメディアコンテンツに関するメディアリッチコメントを残すことを助ける方法及び装置が開示される。システムは、ユーザが、コンテンツの視聴者に関するマルチユーザー生成コンテンツを作成するために、ビデオコンテンツをビデオに加えることを可能にする。メディアは、メディアコンテンツ内の特定の時点で挿入され得る。視聴者は、また、特定の視聴者により関係がある視聴経験をカスタマイズするために、プロバイダによるコンテンツをソートしてよい。

【0005】

本発明の態様に従って、方法は、第1のメディアコンテンツのリクエストを受けるステップと、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントを検索するステップと、前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへとまとめるステップと、前記複合メディアコンテンツを送信するステップとを有する。

10

【0006】

本発明の他の態様に従って、方法は、ユーザ入力に応答して第1のメディアコンテンツのリクエストを生成するステップと、前記第1のメディアコンテンツを受けるステップと、前記第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントを検索するステップと、前記第1のコメントを受けるステップと、前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへとまとめるステップと、前記複合メディアコンテンツを含む信号を生成するステップとを有する。

20

【0007】

本発明の更なる他の態様に従って、装置は、ユーザ入力に応答して制御信号を生成するインターフェイスと、ユーザ入力に応答して第1のメディアコンテンツのリクエスト生成し、該第1のメディアコンテンツと関係がある第1のコメントのリクエストを生成し、前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを複合メディアコンテンツへとまとめ、更に、該複合メディアコンテンツを含む信号を生成するよう動作するプロセッサと、前記第1のメディアコンテンツのリクエスト及び前記第1のコメントのリクエストを送信する送信器と、前記第1のメディアコンテンツ及び前記第1のコメントを受ける入力部とを有する。

30

【図面の簡単な説明】**【0008】**

本開示のそれら及び他の態様、特徴及び利点は記載され、すなわち、添付の図面に関連して読まれるべき好適な実施形態の以下の詳細な説明から明らかになるであろう。図面において、同じ参照符号は、図を通して同様の要素を表す。

【図1】モバイル電子デバイスの例となる実施形態のブロック図を示す。

【図2】本発明に従うアクティブ表示を備える例となるモバイルデバイスディスプレイを示す。

【図3】本開示に従う画像安定化及びリフレーミングのための例となるプロセスを示す。

【図4】本開示に従うキャプチャ初期化を備える例となるモバイルデバイスディスプレイを示す。

40

【図5】本開示に従って画像又はビデオを開始する例となるプロセスを示す。

【図6】本開示に従ってメディアコンテンツに関するメディアコメントを表示する例となる表示デバイスを示す。

【図7】本開示に従ってメディアコンテンツに関するメディアコメントを表示する他の例となる表示デバイスを示す。

【図8】本開示に従ってメディアコンテンツに関するメディアコメントを表示する例となるタイムラインを示す。

【図9】本開示に従ってメディアコメントをメディアコンテンツにおいて生成する例となるプロセスを示す。

【図10】本開示に従ってメディアコメントをメディアコンテンツにおいて生成する他の

50

例となるプロセスを示す。

【発明を実施するための形態】

【0009】

ここで示される例示は、本発明の好適な実施形態を表し、そのような例示は、如何なる方法によっても本発明の適用範囲を制限するものとして解釈されるべきではない。

【0010】

メディアコンテンツに関するメディアコメントのための方法及び装置は、ユーザがメディアコンテンツに関するメディアリッチコメントを残すこと可能にする。芸術的なビデオコンテンツ等を見るユーザは、彼らが、例えば、フォローアップのビデオ又はテキストコメントのようなフィードバックを残す様式において、制限されている。ユーザは、彼らが知らない他者がコンテンツについてどう思うかに興味がないことがある。友人が何を考えているかを見つけるためにコメントを検索することは難儀であり得る。例えばY o u T u b e（登録商標）のような他のシステムは、ユーザが、フォローアップ解説のビデオにリンクしたり、又はテキストコメントを書き込んだりすること可能にする。システムは、批評家に優先順位をつけることを好みない。ユーザが創造的なコンテンツを見る場合に、彼らは、独創的な方法で創造的な努力に寄与したいと望むことがある。しばしば、テキストコメントは、単に、平均的なユーザへのスパム及び無関係のコメントとともにまとめられる。本発明のシステムは、ユーザが、コンテンツの視聴者に関係があるマルチユーザ生成コンテンツを作成するために、ビデオコンテンツをビデオに加えることを可能にする。コメントは、コンテンツとともに移動するビデオ内に埋め込まれたテキストを含んでよい。それは、原コンテンツ内で継ぎ合わされるか、又は原コンテンツの再生中のある関連した時間中にプレビュー モードで再生するビデオであってよい。コメントは、視聴者から一又は二次の隔たりに制限されてよい。例えば、直近の友人又は友人の友人からのコメントのみが視聴者に示される。コメント及びビデオコメントは、ビデオの2回目の再生ループにおいて示されるよう選択されてよい。例えば、ビデオは、1回目には当初のフォーマットで再生し、次いで、2回目には、コメント及びビデオセグメントが表示された状態で再生する。ビデオのその後の再生で再生される第2レベルのコメントが存在してよい。例えば、最初はオリジナルを再生し、2回目は視聴者の一次の友人のコメントを再生し、3回目は視聴者の二次の友人のコメントをループ再生し、4回目は、ビデオ再生に加えられた最も人気のあるコメントをループ再生する。ビデオは、セーブされたコメントのバケットを有してよく、夫々のバケットは、友人の程度、又は、例えば、男性若しくは女性、専門家対個人、同じ共同グループのメンバー、等のようなその他コメントエンティティに関係があつてよい。このように、ビデオの集合体は、他のユーザによって合作される。ユーザは、もし許されるならばコンテンツを挿入したり、あるいは、コンテンツを加えたりしてよく、全てのコンテンツは、共通のバケットにおいて記憶され、視聴者にシームレスに再生される。

【0011】

図1を参照すると、モバイル電子デバイスの例となる実施形態のブロック図が示されている。表されているモバイル電子デバイスは携帯電話機100であるが、本発明は、例えば、音楽プレーヤー、カメラ、タブレット、グローバルポジショニングナビゲーションシステム、等のような、いくつのデバイスにおいても同様に実施されてよい。携帯電話機は、通常は、電話呼び出し及びテキストメッセージを送信及び受信する能力、セルラーネットワーク又はローカル無線ネットワークのいずれかを通じてインターネットと相互作用する能力、ピクチャ及び画像を撮影する能力、オーディオ及びビデオコンテンツを再生する能力、並びにアプリケーション（例えば、ワードプロセッシング、プログラム、又はビデオゲーム）を実行する能力を備える。多くの携帯電話機はGPSを有し、更には、ユーザインターフェイスの部分としてタッチスクリーンパネルを有する。

【0012】

携帯電話機は、他の主たるコンポーネントの夫々へ結合されているメインプロセッサ150を有する。メインプロセッサ（複数を含む。）は、例えば、ネットワークインターフ

10

20

30

40

50

エイス、カメラ 140、タッチスクリーン 170、及び他の入出力(I / O)インターフェイス 180 のような、様々なコンポーネントの間で情報を転送する。メインプロセッサ 150 は、また、直接に当該デバイスにおける、又はオーディオ / ビデオインターフェイスを通じて外部デバイスにおける再生のためにオーディオ及びビデオコンテンツを処理する。メインプロセッサ 150 は、例えば、カメラ 140、タッチスクリーン 170、及び USB インターフェイス 130 のような、様々なサブデバイスを制御するよう動作する。メインプロセッサ 150 は、コンピュータと同様にデータを扱うために使用される携帯電話機におけるサブルーチンを実行するよう更に動作する。例えば、メインプロセッサは、写真がカメラ 140 によって撮影された後に、画像ファイルを処理するために使用されてよい。そのような処理は、クロッピング、圧縮、色及び輝度の調整、等を含んでよい。

10

【 0013 】

セルネットワークインターフェイス 110 は、メインプロセッサ 150 によって制御され、セルラー無線ネットワークにわたって情報を受信及び送信するために使用される。この情報は、例えば、時分割多重アクセス(T D M A ; time division multiple access)、符号分割多重アクセス(C D M A ; code division multiple access)又は直交周波数分割多重化(O F D M ; orthogonal frequency-division multiplexing)のような、様々なフォーマットにおいて符号化されてよい。情報は、セルネットワークインターフェイス 110 を通じて当該デバイスから送信及び受信される。インターフェイスは、情報を送信のための適切なフォーマットに符号化及び復号するために使用される複数のアンテナ、符号化器、復調器、等を有してよい。セルネットワークインターフェイス 110 は、ボイス若しくはテキスト送信を容易にするために、又はインターネットから情報を送信及び受信するために使用されてよい。この情報は、ビデオ、オーディオ、及び / 又は画像を含んでよい。

20

【 0014 】

無線ネットワークインターフェイス 120、又は W i F i ネットワークインターフェイスは、 W i F i ネットワークにわたって情報を送信及び受信するために使用される。この情報は、例えば、 802.11g 、 802.11b 、 802.11a c 、等のような、種々の W i F i 規格に従う様々なフォーマットにおいて符号化され得る。インターフェイスは、情報を送信のための適切なフォーマットに符号化及び復号し、情報を復調のために復号するために使用される複数のアンテナ、符号化器、復調器、等を有してよい。 W i F i ネットワークインターフェイス 120 は、ボイス若しくはテキスト送信を容易にするために、又はインターネットから情報を送信及び受信するために使用されてよい。この情報は、ビデオ、オーディオ、及び / 又は画像を含んでよい。

30

【 0015 】

ユニバーサルシリアルバス(U S B)インターフェイス 130 は、情報を、通常はコンピュータ又は他の U S B 対応デバイスへ、有線リンクにわたって送信及び受信するために使用される。 U S B インターフェイス 130 は、情報を送信及び受信し、インターネットへ接続し、ボイス及びテキスト呼び出しを送信及び受信するために使用され得る。加えて、この有線リンクは、モバイルデバイスのセルネットワークインターフェイス 110 又は W i F i ネットワークインターフェイス 120 を用いて U S B 対応デバイスを他のネットワークへ接続するために使用されてよい。 U S B インターフェイス 130 は、構成情報をコンピュータへ送信及び受信するためにメインプロセッサ 150 によって使用され得る。

40

【 0016 】

メモリ 160、又はストレージデバイスは、メインプロセッサ 150 へ結合されてよい。メモリ 160 は、モバイルデバイスの動作に関連し且つメインプロセッサ 150 によって必要とされる具体的な情報を記憶するために使用されてよい。メモリ 160 は、ユーザによって記憶及び検索されるオーディオ、ビデオ、写真、又は他のデータを記憶するために使用されてよい。

【 0017 】

入出力(I / O)インターフェイス 180 は、電話呼び出し、オーディオの記録及び再

50

生、又は音声駆動制御とともに使用するためのボタン、スピーカ／マイクロホンを含む。モバイルデバイスは、タッチスクリーンコントローラを通じてメインプロセッサ 150 へ結合されているタッチスクリーン 170 を有してよい。タッチスクリーン 170 は、容量性及び抵抗性タッチセンサの 1 つ以上を用いるシングルタッチ又はマルチタッチスクリーンのいずれかであってよい。スマートフォンは、例えば、それだけに限られないが、オン／オフボタン、駆動ボタン、ボリューム制御、リング制御、及びマルチボタンキーパッド又はキー ボードのような、更なるユーザコントロールを更に有してよい。

【 0 0 1 8 】

これより図 2 を参照すると、本発明に従うアクティブ表示 200 を備えた例となるモバイルデバイスディスプレイが示されている。例となるモバイルデバイスアプリケーションは、ユーザがあらゆるフレーミングにおいて記録し且つ自身のデバイスを撮影中に自由に回転させることを可能にし、撮影中にデバイスのビューファインダでのオーバーレイにおいて最終の出力を視覚化し、最終的に最終の出力においてデバイスの位置付けを補正するよう動作する。

10

【 0 0 1 9 】

例となる実施形態に従って、ユーザが撮影を開始するときに、その現在の位置付けが考慮され、デバイスのセンサに基づく重力のベクトルが水平線を合わせるために使用される。例えば、デバイスのスクリーン及び関連する光センサが横長より縦長である縦向き 210、又はデバイスのスクリーン及び関連する光センサが縦長より横長である横向き 250 のような、夫々のとり得る位置付けについて、最適な目標アスペクト比が選択される。はじめ込み長方形 225 は、所与の（現在の）位置付けについての所望の最適アスペクト比を鑑みて、センサの最大境界に適合するセンサ全体内に記される。センサの境界は、補正のための“猶予（breathing room）”を提供するためにわずかに水増しされる。このはじめ込み長方形 225 は、デバイス自体の回転と逆方向において本質的に回転することによって、回転 220、230、240 を補償するよう変形される。回転は、デバイスの内蔵ジャイロスコープからサンプリングされる。変形された内側長方形 225 は、センサ全体の最大使用可能境界から水増し分を引いたものの内側に最適に記される。デバイスの現在の最たる位置付けに応じて、変形された内側長方形 225 の大きさは、回転の量に対して、2つの最適なアスペクト比の間を補間するよう調整される。

20

【 0 0 2 0 】

30

例えば、縦向きのために選択された最適なアスペクト比が正方形（1：1）であり、横向きのために選択された最適なアスペクト比が幅広（16：9）であった場合に、表記の長方形は、それが 1 つの位置付けから他の位置付けへ回転されるときに 1：1 から 16：9 の間を最適に補間する。表記の長方形は、サンプリングされ、次いで、最適な出力寸法にあるよう変形される。例えば、最適な出力寸法が 4：3 であり、サンプリングされた長方形が 1：1 である場合には、サンプリングされた長方形は、アスペクトフィルド（aspect filled）（必要に応じてデータをクロッピングして、最適に 1：1 のエリアを完全に満たす。）又はアスペクトフィット（aspect fit）（‘レター ボクシング’又は‘ピラーボクシング’により如何なる未使用エリアも黒く塗りつぶして、最適に 1：1 エリアの内側に完全に合う。）のいずれかである。終わりに、結果は固定アスペクトアセットであり、コンテンツフレーミングは、補正の間に、動的に提供されたアスペクト比に基づき調整する。故に、例えば、1：1 から 16：9 のコンテンツから成る 16：9 のビデオは、最適に満たされた状態 260（16：9 部分の間）とピラーボックスを取り付けた状態（1：1 部分の間）との間を行ったり来たりする。

40

【 0 0 2 1 】

50

全ての動きの総計が最適な出力アスペクト比の選択に考慮され且つ重み付けされるところの更なる精緻化が実施される。例えば、ユーザが、縦長のコンテンツがわずかであって‘大部分が横長’であるビデオを記録する場合には、出力フォーマットは横長アスペクト比である（縦長セグメントにピラーボックスを挿入する。）。ユーザが、大部分が縦長であるビデオを記録する場合には、反対のことが起こる（ビデオは縦長であるよう、出力長

方形の境界の外にある如何なる横長コンテンツもクロッピングして最適に出力を満たす。)。

【 0 0 2 2 】

これより図3を参照すると、本開示に従う画像安定化及びリフレーミングのための例となるプロセス300が示されている。システムは、カメラのキャプチャモードが起動されることに応答して、初期化される(310)。この初期化は、ハードウェア又はソフトウェアボタンに従って、又はユーザの行動に応答して生成される他の制御信号に応答して、開始されてよい。デバイスのキャプチャモードが起動されると、モバイルデバイスセンサは、ユーザ選択に応答して選択される(320)。ユーザ選択は、タッチスクリーンデバイスでの設定を通じて、メニュー・システムを通じて、又は如何にしてボタンが作動されるのかに応答して、なされてよい。例えば、一度押下されたボタンは、フォトセンサを選択してよく、一方、途切れることなく押下されたままであるボタンは、ビデオセンサを示してよい。加えて、所定の時間、例えば、3秒間、ボタンを押したままであることは、ビデオが選択されたことを示してよく、モバイルデバイスでのビデオ記録は、ボタンが2度目に作動されるまで続く。

10

【 0 0 2 3 】

適切なキャプチャセンサが選択されると、システムは、次いで、回転センサに測定を要求する(330)。回転センサは、ジャイロスコープ、加速度計、軸配向センサ、光センサ、等であってよく、モバイルデバイスの位置の水平及び/又は垂直の現れを決定するために使用される。測定センサは、周期的な測定を制御プロセッサへ送信して、モバイルデバイスの水平及び/又は垂直の向きを連続的に示してよい。よって、デバイスが回転されると、制御プロセッサは、表示を絶えず更新し、且つ、連続的な一貫した水平線を有するようにビデオ又は画像をセーブすることができる。

20

【 0 0 2 4 】

回転センサがモバイルデバイスの垂直及び/又は水平の向きのインジケーションを返した後、モバイルデバイスは、ビデオ又は画像のキャプチャの向きを示すようディスプレイ上ではめ込み長方形を表す(340)。モバイルデバイスが回転されると、システムプロセッサは、引き続き、はめ込み長方形を、回転センサから受け取った回転測定と同期させる(350)。ユーザは、任意に、例えば、1:1、6:9、16:9のような、好適な最終のビデオ若しくは画像比、又はユーザに決定されたあらゆる比を示してよい。システムは、また、モバイルデバイスの位置付けに従う異なる比ごとのユーザ選択を記憶してよい。例えば、ユーザは、垂直の向きにおいて記録されるビデオについては1:1比を、一方、水平の向きにおいて記録されるビデオについては16:9比を示してよい。この事例では、システムは、モバイルデバイスが回転されると、連続的に又は漸増的にビデオをリスケーリングしてよい(360)。よって、ビデオは、1:1の位置付けから始まってよいが、ユーザが撮影中に垂直から水平の向きへ回転することに応答して、16:9の位置付けにおいて終わるよう漸次的にリスケーリングされ得る。任意に、ユーザは、開始又は終了の位置付けがビデオの最終の比を決定することを示してよい。

30

【 0 0 2 5 】

これより図4を参照すると、本発明に従うキャプチャ初期化400を備える例となるモバイルデバイスディスプレイが示されている。例となるモバイルデバイスは、画像又はビデオを捕捉するタッチトーンディスプレイを表すよう示されている。本発明の態様に従って、例となるデバイスのキャプチャモードは、多数の動作に応答して起動されてよい。モバイルデバイスのハードウェアボタン410のいずれかは、キャプチャシーケンスを開始するよう押し下げられてよい。代替的に、ソフトウェアボタン420は、キャプチャシーケンスを開始するようタッチスクリーンを通じて作動されてよい。ソフトウェアボタン420は、タッチスクリーンに表示されている画像430にオーバーレイされてよい。画像430は、画像センサによって捕捉されている現在の画像を示すビューファインダの役目をする。上述された表記の長方形440も画像にオーバーされてよく、捕捉される画像又はビデオのアスペクト比を示す。

40

50

【0026】

キャプチャシーケンスは、例えばソフトウェアボタン又はハードウェアボタンのようなボタンを押し続けることによって起動され、そして、ボタンを放すことによって停止されてよい。代替的に、キャプチャシーケンスは、一度ボタンを押すことによって起動され、次いで、2回目にボタンを押すことによって停止されてよい。ビデオの記録は、タイマと無関係に、異なるジェスチャを通じて起動されてよい。この異なるジェスチャは、ボタンを2回タップすること、ボタンを保持すること、及び一方の側へスワイプすること、等を含んでよい。

【0027】

これより図5を参照すると、本開示に従って画像又はビデオキャプチャを開始する例となるプロセス500が示されている。イメージングソフトウェアが開始されると、システムは、画像キャプチャを開始するためのインジケーションを待つ。画像キャプチャのインジケーションがメインプロセッサによって受け取られると(510)、デバイスは、画像センサから送信されたデータをセーブし始める(520)。加えて、システムはタイマを起動する。システムは、次いで、画像センサからのデータをビデオデータとして捕捉し続ける。キャプチャが停止(530)されたことを示す、キャプチャのインジケーションからの第2のインジケーションに応答して、システムは、画像センサからのデータをセーブすることを止め、タイマを停止させる(535)。

10

【0028】

システムは、次いで、タイマの値を所定の時間閾値と比較する(540)。所定の時間閾値は、例えば、1秒といった、ソフトウェアプロバイダによって決定されたデフォルト値であってよく、あるいは、それは、ユーザによって決定された設定可能な設定であってよい。タイマの値が所定の閾値に満たない場合は(540)、システムは、静止画像が所望であったと決定し、ビデオキャプチャの第1のフレームを静止画像として静止画像フォーマット(例えば、JPEG、等)においてセーブする(560)。システムは、任意に、他のフレームを静止画像として選択してよい。タイマの値が所定の閾値よりも大きい場合は(540)、システムは、ビデオキャプチャが所望であったと決定する。システムは、次いで、キャプチャデータをビデオファイルとしてビデオファイルフォーマット(例えば、MPEG、等)においてセーブする(550)。システムは、次いで、初期化モードへ戻り、キャプチャモードが再び起動されるのを待つ。モバイルデバイスが静止画像キャプチャ及びビデオキャプチャのために異なるセンサを備えている場合は、システムは、任意に、静止画像センサからの静止画像をセーブし、ビデオ画像センサからのキャプチャデータをセーブし始めてよい。タイマの値が所定の時間閾値と比較されるとき、所望のデータがセーブされ、一方、不要なデータはセーブされない。例えば、タイマの値が閾時間値を越える場合は、ビデオデータがセーブされ、画像データは捨てられる。

20

30

【0029】

これより、図6を参照すると、本発明に従ってメディアコンテンツ600に関するメディアコメントを表示する例となる表示デバイスが示されている。この例となる実施形態では、表示デバイス610が示されており、例えば、ビデオ又は他のストリーミングメディアを再生することができるコンピュータモニタ又はテレビジョンであってよい。代替的に、表示デバイスは、携帯電話機、タブレット、又は同様のデバイスであってよい。説明のために、ビデオのフレームが示されている。ビデオのフレームを見て分かるように、コメントインジケータ620、630、640、650がビデオに重ね合わされて示されている。それらのコメントインジケータは、コメントデータの指示に従って示されてよい。例えば、コメントデータは、ビデオの特定の部分、例えば、本例では、野球選手による特定の投球についてコメントしたいと望んでよい。コメントデータは、また、コメントインジケータの開始時間、停止時間、存続期間、及び/又はメディアコンテンツに関するメディアコメントの特定の位置を示すことが可能であってよい。

40

【0030】

コメントは、原メディアコンテンツに重ね合わされたテキストコメント620であって

50

よく、付加的なメディアコンテンツ 650 であってよく、あるいは、原メディアコンテンツと同時にフルで又はプレビューモードで再生される付加的なメディアコメントであつてよい。例えば、コメンテータは、原メディアコンテンツに対する応答ビデオを作成することを選択してよく、あるいは、原メディアコンテンツに応じてオーディオコメントを記録してよい。コメントが重ね合わされているメディアコンテンツの視聴者は、クリック等によってコメントの 1 つをアクティブにすることを選択してよく、アクティブ化に応答して、ビデオ応答コンテンツを提示されてよい。ビデオ応答コンテンツが再生された後、視聴者は、コメントがアクティブにされた原メディアコンテンツ内の時点へ戻されてよく、それによって、原メディアコンテンツの視聴を続ける。代替的に、メディアコメントは、原メディアコンテンツの代わりに再生されるオーディオコメントであつてよい。よって、コメンテータは、原メディアコンテンツの部分にわたる会話を聞かされてよい。ビデオコメントは、コメントオーディオがアクティブにされてしまうとなかろうと、より小さいコメントウィンドウにおいて再生可能にされてよい。よって、視聴者が原コンテンツを見ているときに、メディアコメントのピクチャ・イン・ピクチャ (PIP) は、より小さいコメントウィンドウにおいて再生される。

10

【0031】

それは、多数のコメントが特定のメディアコンテンツ（例えば、ビデオ）について受け取られる場合に、視聴者の立場からすると、わかりにくくなり、又は過度に時間がかかることがある。例えば、メディアコメントが原メディアコンテンツに組み込まれている場合に、視聴者は、再生されているメディアコメントが多すぎるために、原コンテンツを見逃すことがあります、あるいは、原メディアコンテンツのビューは覆い隠される。視聴者は、あらゆる人からのコメントを見たいわけではなく、より個人的に関連したコメントを見るために、特定のグループの寄稿者からのコメントのみを確認し又は見たいことがある。ある時点では、視聴者は、家族又は友人といった 1 つのグループからのコメントに興味を持っているが、他の時点では、視聴者は、一般的な共同グループへの寄稿者からのコメントのみを見たいことがある。よって、本システムは、ユーザが、所望の時点で所望のコメントを見るために、グループを選択し、優先順位をつけることを可能にするユーザインターフェイスを有する。

20

【0032】

メディアコメントインジケータの属性は、ユーザとの関係に基づきスケーリング又は重み付けされてよい。例えば、コメンテータが近しい友人である場合には、インジケータ 620、650 は、より目立ち、二次的な友人、すなわち、友人の友人の場合には、コメントインジケータ 630 は、ほんの少し小さくてよい。未知のコメンテータ、又は特定のグループのメンバーは、より一層小さく、又はビデオ 640 に重ね合わされた数値として、示されてよい。数値コメントをアクティブにすることで、そのグループ内のコメンテータによるコメントのリストが視聴者に提示されてよい。コメンテータは、視聴者との関係、原コンテンツの作成者との関係、コメンテータが特定のグループの一員であること、社会的格付けシステム（例えば、好き（いいね）、肯定的な言及、等）に基づき、より目立つようにされてよい。

30

【0033】

コメント（例えば、近しい友人からのコメント）の数が増えるにつれて、インジケータのスケールも変更されてよい。例えば、単一のメディアコメントが近しい友人によって提供されている場合に、コメントインジケータは、原メディアコンテンツのフレームサイズの 3 % を覆うコメントインジケータとして表示されてよい。所定数のメディアコンテンツ（例えば、4 つのメディアコンテンツ）が近しい友人から受け取られた場合には、コメントインジケータの夫々のサイズは、原メディアコンテンツのフレームサイズの 1 % に低減される。より低い優先度のコメントも然るべくスケーリングされ、場合により、いくつかのコメントインジケータは削除され、数値インジケータ 640 がインクリメントされる。

40

【0034】

これより図 7 を参照すると、本発明の他の態様に従ってメディアコンテンツ 700 に関

50

するメディアコメントを表示する第2の例となる表示デバイスが示されている。この例となる実施形態では、表示デバイス710が示されており、例えば、ビデオ又は他のストリーミングメディアを再生することができるコンピュータモニタ又はテレビジョンであつてよい。説明のために、ビデオのフレームが示されている。この例では、コメントはメディアコンテンツの外に位置しているが、前述の実施形態と同様の時間様式において表示されてよい。例えば、原メディアコンテンツが第1のウィンドウで再生されている間、ビデオコメント720は、サイドバー等において同時に再生されてよい。このとき、コメントは、視聴者にとって可視的であるが、原メディアコンテンツの部分を覆わない。加えて、テキスト又はオーディオコメント730は、更なるコメント740のインジケータとともに、原メディアコンテンツと並んで表示されてよい。コメントのタイミングは、上述されたように、コメンテータの指示に従って時間を合わせられてよく、あるいは、原メディアコンテンツの全体の長さにわたって表示されてよい。

10

【0035】

コメントは、ビデオにおける特定の時点でコメンテータによって置かれる。コメンテータは、コメントに関してビデオ内の関心のあるオブジェクトを特定してよい。例えば、コメンテータは、この例となる実施形態では、投手の投球フォームが良いことを示してよい。このテキストの解析は、原メディアコンテンツのその部分が野球に関係し、すなわち、より具体的には、投球に関係することを決定するために使用されてよい。テキストの解析は、ビデオに関する感情データをもたらすことができる。例えば、ビデオの好意的な部分及びセクションは、好意的なコメントから決定されてよく、ビデオの好意的でない部分は、好意的でないコメントから決定されてよい。よって、コンテンツプロバイダは、肯定的なコメントに関連する原メディアコンテンツの部分に基づき、原メディアコンテンツのプレビュー又は広告を生成したいと望んでよい。

20

【0036】

これより図8を参照すると、メディアコンテンツ再生の例となる再生タイムライン800が、本発明に従って示されている。原メディアコンテンツのタイムライン810が示されており、T=0秒からT=60秒までの60秒間に中断されることなしに実行される。メディアコメント821、823、825は、開始時間及び存続期間を示しながらタイムライン810の下に表されている。開始時間（例えば、コメントC1 821についてはT=10秒）は、コメンテータによって選択され、コメントの存続期間は、デフォルトの存続期間（例えば、10秒）であつてよく、あるいは、原メディアコンテンツに応じてコメンテータによって任意に選択されてよい。同様に、コメントC2 823は、T=20秒の選択された開始時間を有し、コメントC3 825は、T=40秒の選択された開始時間を有する。上のタイムライン810は、原コンテンツの実行時間と、コメントC1、C2及びC3 821、823、825が表示される時間とを示す。

30

【0037】

任意に、視聴者は、原コンテンツの再生に組み込まれた幾つかのコメントを表示することを選択してよい。組み込まれたメディアタイムライン830は、コメントC1、C2及びC3が再生に組み込まれている原メディアコンテンツの再生タイムラインを示す。よって、この例となる実施形態では、視聴者は、原コンテンツの最初の10秒を見てよく、次いで、メディアコメントC1が視聴者に表示される。コメントC1が終了した後、原メディアコンテンツの再生は別の10秒について再開される。次いで、メディアコメントC2が視聴者に表示される。メディアコメントC2が完了すると、原メディアコンテンツの再生は別の20秒について再開され、次いで、メディアコメントC3が再生される。メディアコメントC3が完結した後、原メディアコンテンツの残りが別の20秒について再開される。

40

【0038】

これより図9を参照すると、本開示に従ってメディアコンテンツにおいてメディアコメントを生成する例となるプロセス900が示されている。例となるプロセスは、IPネットワーク上のサーバによって、ケーブル、衛星、セルラー若しくはファイバ伝送ネットワ

50

ークにおけるヘッドエンドによって、又はブロードキャスト信号プロバイダで、実行されてよい。システムは、上述されたように構成されるメディアコンテンツ及びコメントの両方を有する複合メディアファイルを配信するよう動作する。

【0039】

プロセスは、最初に、第1のメディアコンテンツのリクエストを受けるよう動作する(910)。第1のメディアコンテンツは、ビデオファイル、オーディオファイル、又はマルチメディア提示であってよい。リクエストは、モバイルネットワーク、インターネット、ブロードキャストチャネル、等を介して受信されてよい。リクエストは、ユーザが第1のメディアコンテンツを見るよう要求するユーザ入力に応答して、生成されてよい。

【0040】

第1のメディアコンテンツのリクエストを受信すると、システムは、最初に、第1のメディアコンテンツが利用可能であるかどうかを判定する。第1のメディアコンテンツが利用可能であるとの決定がなされると、システムは、第1のメディアコンテンツに関係があるコメントを検索する(920)。そのようなコメントは、コンテンツを以前に見たことがあるコメントデータによって生成されていてよい。コメントは、テキスト、オーディオファイル、ビデオファイル、又はマルチメディア提示であってよい。コメントが存在するとシステムが判断する場合には(930)、1つ以上のコメントは第1のメディアコンテンツと結合されて、要求元のデバイスへ送信される(950)。コメント及び第1のメディアコンテンツは、コンテンツとともに記憶されているメタデータ、例えば、開始時間、場所、等に応じて部分的に結合される。コメントが見つけられない場合には、システムは、第1のメディアコンテンツを要求元のデバイスへ送信する(935)。

10

20

30

40

50

【0041】

これより図10を参照すると、本開示に従ってメディアコンテンツにおいてメディアコメントを生成する第2の例となるプロセス1000が示されている。例となるプロセスは、テレビ受信機におけるサーバ、コンピュータ、タブレット、モバイルデバイス、又はネットワーク(例えば、双方向で通信するセルラー、テレビジョン、ケーブル、ファイバ、又はブロードキャストネットワーク)を介して接続される如何なる他のメディアプレーヤーによっても実行されてよい。システムは、上述されたように構成されるメディアコンテンツ及びコメントの両方を有する複合メディアファイルを生成するよう動作する。

【0042】

システムは、ユーザ入力に応答して第1のメディアコンテンツのリクエストを受けるよう動作する(1010)。このユーザ入力は、タッチスクリーン、ボタン、キーボード、又は他のユーザインターフェイスを介して受け取られてよい。リクエストに応答して、システムは、第1のメディアコンテンツのためにサーバ等へリクエストを送信する(1020)。システムは、第1のメディアコンテンツを受信及び記憶するよう備えられる。システムは、次いで、第1のメディアコンテンツと関係があるコメントをデータベース等から検索する(1030)。この検索は、ローカルメモリ、ローカルデータベース、遠隔データベース、又は遠隔データストレージホストを検索することによって実行されてよい。検索は、代替的に、コメントを遠隔デバイスへ要求することによって実行されてよく、遠隔デバイスは、コメントを検索し、いずれかのコメントが利用可能である場合に少なくとも1つのコメントを提供する。システムは、第1のメディアコンテンツと関係がある如何なるコメントも要求及び受信し、コメントをメモリに記憶するよう更に動作する。

【0043】

コメントが利用可能であるとシステムが判断する場合には(1032)、システムは、ネットワークを介してデータサーバ等にコメントを要求する。システムは、次いで、第1のメディアコンテンツ及び少なくとも1つのコメントを複合メディアコンテンツへとまとめる(1040)。次いで、複合メディアコンテンツを含む表示に適した信号が、システムによって生成される(1050)。システムは、複合メディアコンテンツを表示するよう動作してよく、あるいは、複合メディアコンテンツは、ユーザへの表示のために他のデバイスへ送信されてよい。コメントが利用可能でない場合には(1032)、デバイスは

、第1のメディアコンテンツを含む信号を生成するよう動作する。システムは、第1のメディアコンテンツを表示するよう動作してよく、あるいは、第1のメディアコンテンツは、ユーザへの表示のために他のデバイスへ送信されてよい。加えて、システムは、複数のコメント及び第1のメディアコンテンツを単一の複合メディアコンテンツへとまとめてよい。

【0044】

図示及び上述された要素は、様々な形のハードウェア、ソフトウェア又はそれらの組み合わせにおいて実施されてよいことが理解されるべきである。望ましくは、それらの要素は、プロセッサ、メモリ及び入出力インターフェイスを含み得る1つ以上の適切にプログラミングされた汎用デバイスにおいてハードウェアとソフトウェアとを組み合わせて実施される。本明細書は、本開示の原理を説明する。よって、明らかなように、当業者であれば、ここで明示的に記載又は図示されていなくても、本開示の原理を具現し且つその適用範囲内に含まれる様々な配置を想到可能である。ここで挙げられている全ての例及び条件付き言語は、当該技術を促進させることに本発明者によって寄与される概念及び本開示の原理を読者が理解するのを助けるための情報提供を目的とし、そのような具体的に挙げられている例及び条件に制限されないものとして解釈されるべきである。更に、本開示の原理、態様、及び実施形態、並びにその具体例をここで挙げている全ての記述は、それらの構造上及び機能上の等価物を包含するよう意図される。加えて、そのような等価物は、現在知られている等価物及び将来開発される等価物（すなわち、構造に関わらず、同じ機能を実行する開発されたあらゆる要素）の両方を含むことが意図される。よって、例えば、当業者には当然に、これにより提示されているブロック図は、本開示の原理を具現する実例となる回路構成の概念図を表す。同様に、明らかなように、如何なるフローチャート、フロー図、状態遷移図、擬似コード、等も、コンピュータ可読媒体において実質的に表現され、故にコンピュータ又はプロセッサによって（そのようなコンピュータ又はプロセッサが明示的に示されていようと）実行され得る様々なプロセスを表す。

10

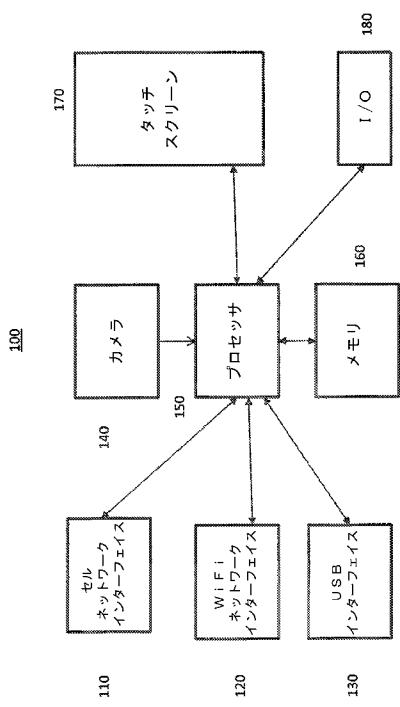
20

30

【0045】

本願は、2013年9月16日付けで出願された米国特許出願第61/878245号及び2014年5月27日付けで出願された米国特許出願第62/003281号に基づく優先権を主張するものである。なお、それらの米国特許出願は、参照により本願に援用される。

【図1】



【図2】

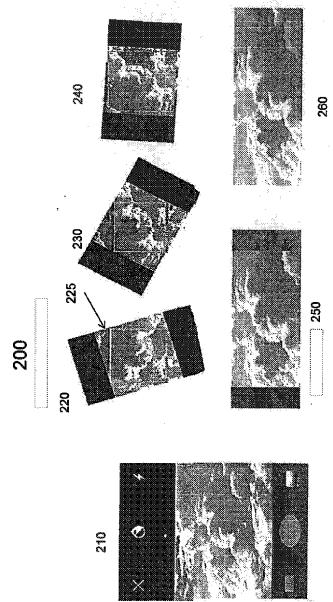
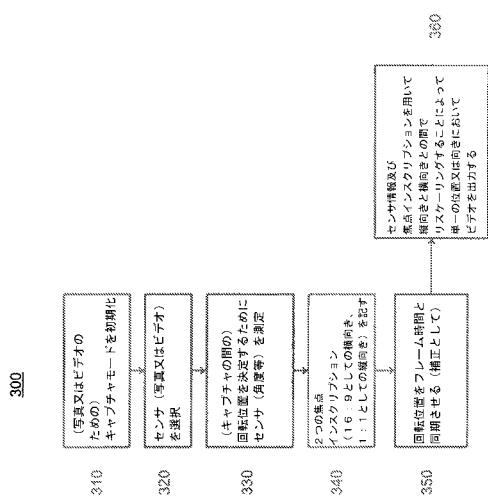


FIG.2

【図3】



【図4】

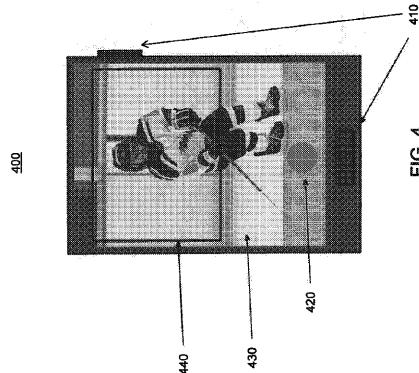
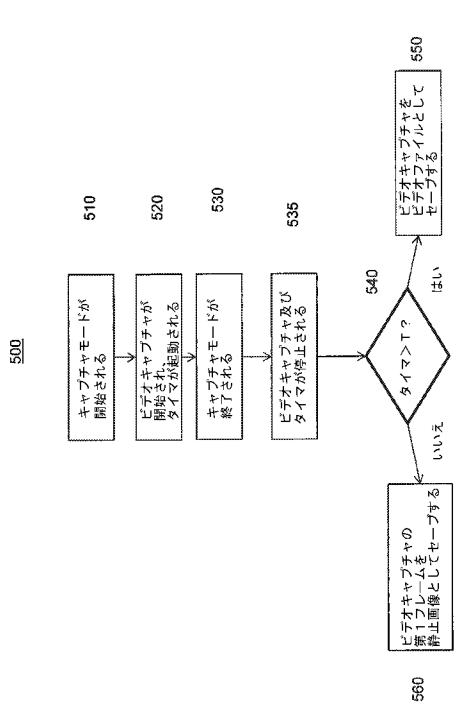


FIG.4

【図5】



【図6】

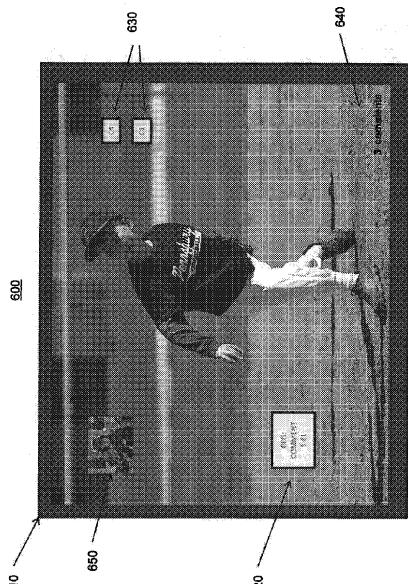


FIG. 6

【図7】

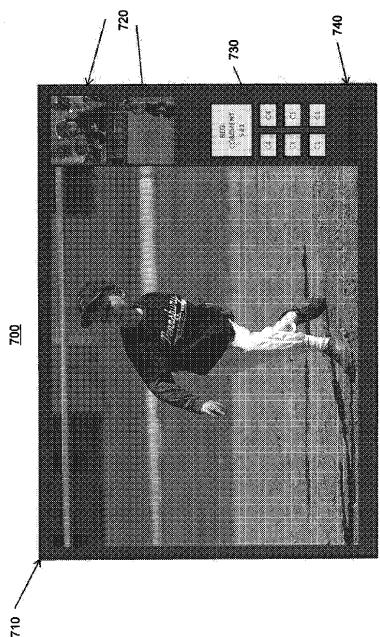


FIG. 7

【図8】

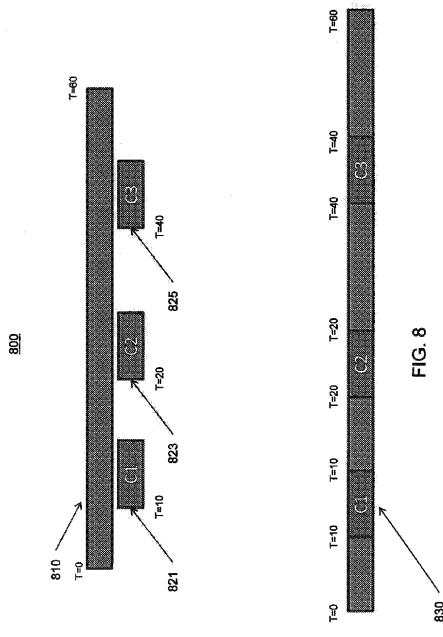
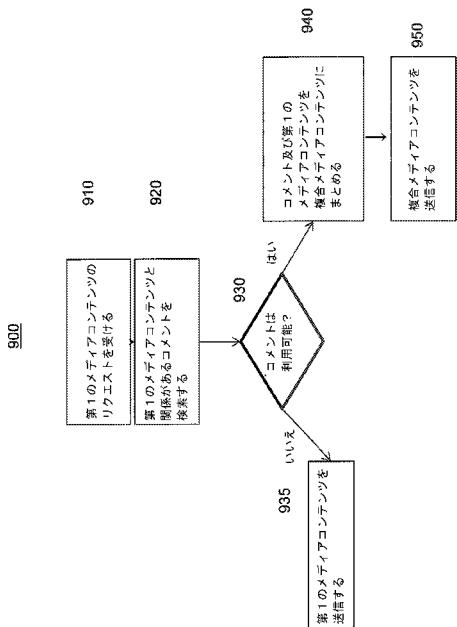
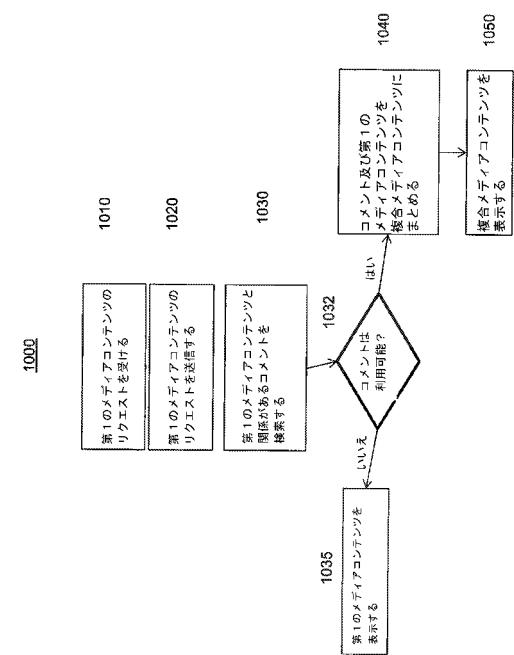


FIG. 8

【図 9】



【図 10】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No PCT/US2014/052870									
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. G06F17/30 G06F17/30038 ADD. H04N21/4725											
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC											
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04N G06F H04L G06Q											
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched											
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data											
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">WO 2011/009101 A1 (BLUEFIN LAB INC [US]; FLEISCHMAN MICHAEL BEN [US]; ROY DEB KUMAR [US]) 20 January 2011 (2011-01-20)</td> <td style="padding: 2px;">1-4, 6-14, 16-24, 26-34, 36-41 5, 15, 25, 35</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">paragraph [0002] paragraph [0028] metadata; paragraph [0040] comments = video; video blog; paragraph [0042] mapping : annotated-event, media, associated confidence-score; paragraph [0069] Hint: probability mapping based on friends'profile; paragraph [0099] ----- -/-</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	WO 2011/009101 A1 (BLUEFIN LAB INC [US]; FLEISCHMAN MICHAEL BEN [US]; ROY DEB KUMAR [US]) 20 January 2011 (2011-01-20)	1-4, 6-14, 16-24, 26-34, 36-41 5, 15, 25, 35	Y	paragraph [0002] paragraph [0028] metadata; paragraph [0040] comments = video; video blog; paragraph [0042] mapping : annotated-event, media, associated confidence-score; paragraph [0069] Hint: probability mapping based on friends'profile; paragraph [0099] ----- -/-	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
X	WO 2011/009101 A1 (BLUEFIN LAB INC [US]; FLEISCHMAN MICHAEL BEN [US]; ROY DEB KUMAR [US]) 20 January 2011 (2011-01-20)	1-4, 6-14, 16-24, 26-34, 36-41 5, 15, 25, 35									
Y	paragraph [0002] paragraph [0028] metadata; paragraph [0040] comments = video; video blog; paragraph [0042] mapping : annotated-event, media, associated confidence-score; paragraph [0069] Hint: probability mapping based on friends'profile; paragraph [0099] ----- -/-										
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.									
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed											
Date of the actual completion of the international search 26 January 2015		Date of mailing of the international search report 11/02/2015									
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.O. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Glasser, Jean-Marc									

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2014/052870

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 2010/318520 A1 (LOEB SHOSHANA K [US] ET AL) 16 December 2010 (2010-12-16)	1-4, 6-14, 16-24, 26-34, 36-41
Y	clients /server system for temporally linking commentary to content; claims 3,8; figure 1 content & commentary = audio, video, images, text, hypertext links; paragraph [0010] Overlay; comments contain spatial info (location, size); paragraph [0010] audio comment; paragraph [0038] two users; hyperlinked audio/video comments; paragraph [0062] relative location; claim 7 ----- WO 2007/112448 A2 (CLICK TV [US]; LANZA MICHAEL [US]; OCTAVIAN NAICU [RO]; RUTCHIK MICHAEL) 4 October 2007 (2007-10-04) Search a video based on embedded comments; paragraph [0073] click-TV server; paragraphs [0042], [0043]; figure 1 hyperlink user request searching comments ----- US 2013/103773 A1 (TSUKIDATE RYOTA [JP]) 25 April 2013 (2013-04-25) Internet posting of opinions; browsing comments of others; paragraph [0003] sender importance level; paragraph [0067] filtering comments based on user-friends relationship; paragraphs [0119], [0152]; figures 8, 9 importance level of comments based on sender information; paragraph [0128]; figure 13 screen size; comment amount; paragraphs [0132], [0136], [0138] ----- -/-	5,15,25, 35 1,2,6, 11,12, 16,21, 22,26, 31,32,36
5		

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2014/052870

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X, P	<p>US 2014/215512 A1 (MARUYAMA AYAKO [JP] ET AL) 31 July 2014 (2014-07-31)</p> <p>Implicit request to obtain video from video server; implicit search request to obtain comment from comment server.; claim 1</p> <p>Overlay comments : Region & superposition priority rules based on subjects-comments-associations & on user-info. (age, gps, ID, ...); claim 2</p> <p>GPS coordinates from terminal of the subject; paragraph [0290]</p> <p>Clients-server system. Obtain the user information from a user ID information server; claim 5; figures 1-4</p> <p>-----</p>	<p>1-4, 6-14, 16-24, 26-34, 36-41</p>

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/US2014/052870

Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
WO 2011009101	A1	20-01-2011	CA	2771379 A1		20-01-2011
			EP	2454712 A1		23-05-2012
			JP	2012533803 A		27-12-2012
			KR	20120088650 A		08-08-2012
			US	2011040760 A1		17-02-2011
			US	2011041080 A1		17-02-2011
			US	2013086489 A1		04-04-2013
			WO	2011009101 A1		20-01-2011
<hr/>						
US 2010318520	A1	16-12-2010	US	2010318520 A1		16-12-2010
			WO	2010141260 A1		09-12-2010
<hr/>						
WO 2007112448	A2	04-10-2007	EP	1999953 A2		10-12-2008
			US	2007245243 A1		18-10-2007
			US	2010199182 A1		05-08-2010
			WO	2007112448 A2		04-10-2007
<hr/>						
US 2013103773	A1	25-04-2013	JP	5156879 B1		06-03-2013
			US	2013103773 A1		25-04-2013
			WO	2013027304 A1		28-02-2013
<hr/>						
US 2014215512	A1	31-07-2014	CN	103797812 A		14-05-2014
			JP	5571269 B2		13-08-2014
			US	2014215512 A1		31-07-2014
			WO	2014013689 A1		23-01-2014
<hr/>						

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG

(72)発明者 ボス , ネイル , ディー

アメリカ合衆国 , コネチカット州 0 6 8 2 0 ダリアン , ノルトン アベニュー 2 4 9

F ターム(参考) 5B084 AA02 AA12 AB01 AB06 AB13 BB04 CB06 CB22 CD13 CD25

CF02 CF12 DB08 DC02 DC03

5C164 MB13S UA04S UA42S UA43S UA45S UB81S UD41P

5E555 AA61 BA04 BA78 BA89 BB04 BC09 BC19 BD06 CC05 CC19

DA23 DB41 DB50 DB53 DB57 DC09 DC21 DD07 EA08 FA00